

# ～遊休農地を活用した八溝そばの産地強化～

那須烏山市

中間農業地域

取組主体: 那須烏山そば生産者組合

取組開始時期: 令和元年6月

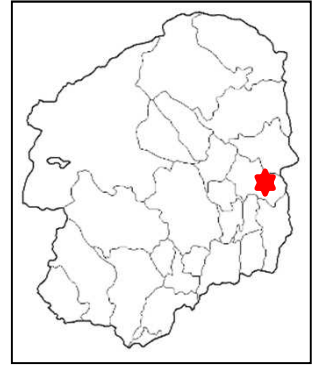
解消面積: 72a(令和元年8月時点)

導入作物: そば

## 1 取組のきっかけ・経緯

那須烏山そば生産者組合では、そばを毎年100ha以上作付けし、八溝そばの推進に取り組んでおり、今後の産地強化に向け、新たな八溝そばの原種地の確保のためほ場を求めている。

那須烏山市中山地区の遊休農地は、地権者の労働力不足により、耕作放棄されていたが、夏そば、秋そばが作付けされているほ場から離れた立地であったため、品種交雑の不安がなく原種のそば栽培ができるほ場であると判断し、遊休農地の解消に取り組んだ。



## 2 取組内容

那須烏山市担い手育成総合支援協議会を通じて、県単事業の「遊休農地再生支援事業」を活用して、農地の雑草除去、耕起、均平等の作業を行い、農地を再生した。

## 3 今後の課題・予定など

今後も、再生した農地を継続活用し、八溝の玄そばの原種となるそばの栽培に取り組み、産地強化をすすめていく。

## 4 活用した補助事業

(県)遊休農地解消支援事業 (補助内容: R1年度、72a 遊休農地解消支援事業費)



再生前



再生後